

令和7年度
第1回 都城市都市計画審議会 議事録

1. 開催日 令和7年4月30日(水)
2. 開会時刻 午前10時00分
3. 閉会時刻 午前10時30分
4. 開催場所 都城市役所 西館5階 4号委員会室
5. 提出議案「都城広域都市計画公園の変更について」
6. 出席委員(9名)
7. 事務局
【都市計画課】【スポーツ政策課】
8. 審議の結果
結果：議案について「承認」

【委員】

駐車場となるようだが、何台ぐらい増えるのか。

【事務局】

計画では480台である。

【委員】

運動公園は少し高低差があるような場所であるが、駐車場と運動公園とのアクセスはどのようなになるのか。

【事務局】

駐車場から公園まで園路を設けて、アクセスできるようにする予定である。

【委員】

高低差があるため、スロープになる予定か。

【事務局】

スロープで予定している。

【委員】

駐車場予定地の南西部については、将来的にはそこも駐車場になるのか。

【事務局】

南西部のところについては、住宅地があるため、駐車場にはならない。

【委員】

そこは軍神原団地ではなかったのか。

【事務局】

6軒の一般住宅である。

【委員】

駐車場の整備を今からするということだが、防災拠点として、その他の設備関係において今後改修予定であったり、何かのときに備えて備蓄倉庫をどこかに作るなど、あれば教えてほしい。

【事務局】

今回駐車場とするところについては、駐車場として利用し、防災拠点として、現在公園内の屋内競技場にて備蓄等を予定している。

【委員】

新しく整備される駐車場の出入口は、1ヶ所なのか、それとも複数あるのか

【事務局】

入口専用が1ヶ所、出口専用が1ヶ所で計画している。

【委員】

部活動などで利用するが、大会の際は大型バス等も入ってくると思われる。

この駐車場はほとんど乗用車しか入れないように感じるが、この辺のすみ分けというか、動線の分け方はどう考えているか。

【事務局】

バス等の駐車場としては、今回は想定していない。バスについては現在屋内競技場の前に広場があるため、そちらを利用してもらう想定である。

【委員】

その辺の案内表示等は今後しっかりされるということか。

【事務局】

はい。その時々に応じて警備員や施設の管理者等で対応していく予定である。

【委員】

今回児童公園を廃止するということであるが、将来この児童公園に代わる公園の計画はあるのか。

【事務局】

児童公園については、団地のために作られた公園であり、団地が廃止されたことに伴った児童公園の廃止ということになるため、代わりの新しい公園の計画は現時点では考えていない。

【委員】

児童公園としてはもうほとんど使われていなかったということか。

【事務局】

ほとんど使われていなかった。

---全会一致の承認により、審議会条例第6条第4項により、原案通り承認する---

以上